

# おおくま

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課  
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号  
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)  
FAX：0242-26-3794  
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp  
ブログ大熊町  
http://blog-okuma.jugem.jp/  
大熊町公式ホームページ  
http://www.town.okuma.fukushima.jp/

## 2013年12月15日 お知らせ版

### 試験

平成26年度大熊町職員  
(社会人経験者) 採用候補者試験のお知らせ

#### 1 試験職種及び採用予定人員

##### ◆一般事務

・社会人経験者：若干名

##### ◆資格免許職

・保健師：若干名

・介護支援専門員：若干名

・建築：若干名

・土木：若干名

・放射線関連業務経験者

：若干名

#### 2 受験資格

##### ◆一般事務

(社会人経験者)

昭和48年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、民間企業等における職務経験を5年以上有する方

資格免許職

(保健師)

昭和32年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方

(介護支援専門員)

昭和32年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方

昭和32年4月2日以降に

生まれた方で、介護支援専門員の資格を有する方

(建築)

昭和38年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、建築士(一級または二級)の資格を有し、民間企業等における職務経験を2年以上有する方

(土木)

昭和38年4月2日から昭和58年4月1日に生まれた方で、土木施工管理技士の資格を有し、民間企業等における職務経験を2年以上有する方

生まれた方で、介護支援専門員の資格を有する方

(建築)

昭和38年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、建築士(一級または二級)の資格を有し、民間企業等における職務経験を2年以上有する方

(土木)

昭和38年4月2日から昭和58年4月1日に生まれた方で、土木施工管理技士の資格を有し、民間企業等における職務経験を2年以上有する方

(放射線関連業務経験者)

昭和38年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、放射線取扱主任者(第一種または第二種)の資格を有する方

※職務経験期間、資格及び免許は、平成25年4月1日現在において有していることが必要です。

※職務経験年数、資格及び免許の確認のため、最終合格決定後、資格、免許証の写し及び在職期間証明書等を提出していただくこととなります。

ただし、前記の受験資格にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 成年被後見人または被保護人

(3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

(4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の方法

①小論文試験

具体的な標題を提示し、1, 200字程度の記述による筆記試験を行います。

②面接試験

個別面接による試験を行います。

試験の期日、場所および発表

◆期日

平成26年1月17日(金)

◆受付

午前10時～午前10時20分

◆小論文試験

午前10時30分～正午

◆面接試験

午後1時～(面接が18日(土)になる場合があります)

◆試験場

大熊町役場会津若松出張所(会津若松市追手町2-41)

◆発表

平成26年2月中旬、役場揭示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。

◆合格者の採用

(1) 成績順に町長が採用する者を決定します。

(2) 初任給は本町の給料表によるが、このほか通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 7 受験手続きおよび受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、大熊町役場会津若松出張所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「社会人経験者採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

また、町ホームページより申込用紙をダウンロードして使用することもできます。

### (2) 申込の方法

① 申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場会津若松出張所総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は80円切手をはった返信用封筒を同封し、その表に「社会人経験者採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。

### ② 受験票を受領したときは、

最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄にはって受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、または受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。）

### (3) 受付期間

平成25年12月16日（月）から平成26年1月14日（火）まで（午前8時30分～午後5時15分の執務時間中に限りません。）

郵便による申込書の提出の場合は、平成26年1月13日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 8 その他

(1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(2) この試験に関し不明な点は、大熊町役場会津若松出張所総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

(3) 試験会場は駐車場が少ないため、公共交通機関を利用してください。

### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所

総務課

☎0120(26)3844

## 健診

### 県外での総合健診について

県外の総合健診（子宮がん・乳がん検診も含む）については、結核予防会に委託し、ご案内しているところですが、まだ受診をされていない方は、申込予約期限が**平成26年1月15日（水）**までとなっておりますので早めにご予約してください。

### ◆予約先

結核予防会予約センター  
（平日9時～16時）  
☎03(3292)9275

### ※県内での総合健診について

県内の大熊町実施の総合健診（集団）は終了しています。受診されなかった方には、県より県民健康管理調査の健康診査のご案内がありますので、集団または施設健診を申込の上受診してください。

### 【お問い合わせ先】

・大熊町役場会津若松出張所  
保健センター

☎0120(26)3844  
（平日午前8時30分～午後5時15分まで）

・大熊町役場いわき出張所  
（保健師）  
☎0120(26)5671

## 基本調査

### 県民健康管理調査 基本調査問診票『簡易版』ができました！

福島県からのお知らせです。福島県と県立医科大学では、震災後4カ月間の外部被ばく線量を推計する基本調査について、この度、より記入・回答しやすい問診票の『簡易版』を作成しました。

この『簡易版』は、避難などの移動回数が少ない方がご利用いただけます。

『簡易版』で回答できるかどうかをお調べいたしますので、基本調査問診票の回答がお済みでない方はお問い合わせ願います。

基本調査の結果は、お一人おひとりにお知らせしますので、皆さんの将来の健康管理のために、是非ご提出ください。

### 【お問い合わせ先】

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

☎024(549)5130  
（土日祝日を除く9時～17時）

## 相談

### 賠償・支援相談窓口を開設しています

大熊町では、原発賠償補償金の請求手続きなどの相談ができる「賠償・支援相談窓口」を、大熊町役場会津若松出張所内に開設しています。窓口では、賠償以外にも相続手続き、借金の支払いや二重ローン問題、会社関係などの相談もできますのでご利用ください。

### ◆相談日

毎週火曜日 午後1時～4時

### ◆会場

大熊町役場会津若松出張所内  
※会場へご案内しますので企画調整課までお申し込みください。

### ◆相談料

無料

### ◆協力

福島県司法書士会 会津支部

### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
企画調整課

☎0120(26)3844  
（土日祝日を除く9時～17時）

## 風しん抗体検査の費用を助成します

大熊町では、赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しんワクチンの接種を希望する対象の方に費用を助成しています。抗体検査も助成いたします。

助成対象者	<p>①妊娠を予定または希望している女性</p> <p>②妊娠している女性の配偶者</p> <p>接種当日、大熊町に住民票があり、上記①または②の方で、風しん抗体検査をした結果、抗体が十分でないと確認された場合は検査と接種分を、抗体価が十分であった場合は抗体検査分を助成します。これから接種予定の方は必ず抗体検査を受けてください。</p>
助成対象 接種期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
医療機関への 持参物	<p>現住所（大熊町の住所）が確認できるもの（健康保険証など）</p> <p>②の方は配偶者の母子健康手帳またはその写し</p>
助成額	全額（償還払い）
手続きに 必要な物	<p>1. 助成金交付申請書</p> <p>2. 領収書（原本）</p> <p>3. 予診票の写し</p> <p>4. ②の方は、母子手帳の写し</p>

### （妊娠中の方は接種できません）

※妊娠の可能性のない月経中などに接種することをお勧めします。

※接種後2か月は避妊が必要です。

周知前に抗体検査を受けたために、領収書がない場合は、保健センターへお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター

電話0120-26-3844（代表）

## 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

### 1 目的

毎年この時期には、夕暮れ時や夜間にかけて重大事故に繋がるおそれのある交通事故が多発し、歩行中の死亡事故が増加することが懸念されることから、県民総ぐるみでそれぞれの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより交通事故の防止を図ることを目的に実施します。

### 2 期間

平成25年12月10日（火）から平成26年1月7日（火）

### 3 運動のスローガン

光ります ルールとマナーと  
反射材

### 4 運動の重点

・基本 高齢者の交通事故防止  
・重点

①夕暮れ時と夜間の交通事故  
防止

②飲酒運転など悪質・危険  
な運転の根絶

③全ての座席のシートベルト  
とチャイルドシートの

正しい着用の徹底

### 5 主唱

福島県、福島県交通対策協議会

# 案内

## 障がい者のための講座のご案内

双葉地方地域自立支援協議会では、障がいをお持ちの方を対象とした講座を次のとおり開催します。

### ◆演題

障害者虐待防止法が施行されて  
講師：吉川かおり

(明星大学 人文学部  
福祉実践学科 教授)

### ◆日時

平成26年1月25日(土)  
午前10時から正午まで  
(午前9時40分から受付開始)

### ◆場所

郡山ユラックス熱海第3会議室  
(福島県郡山市熱海町熱海  
2丁目148-2)  
☎024(984)2800

### ◆対象者

障がいをお持ちの方。  
(定員に余裕がある場合は家族の方も参加できます)  
身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの障がい種別は問

いません。

### ◆入場無料(定員40名)

当日先着順としますので、事前申込は不要です。満員の際は入場をお断りすることがございますので、予め御了承ください。  
※手話通訳、要約筆記が必要の方は事前にご相談ください。

### ◆主催

双葉地方地域自立支援協議会

### ◆用語解説

「障害者虐待防止法」  
障がい者に対する虐待の防止、虐待を受けた障がい者の保護・自立の支援について定めた法律で、平成24年10月に施行されました。  
この法律により、家庭内や福祉施設、職場における障害者虐待の発見者には、市町村や道府県への通報の義務が課せられることになりました。

### 【お問い合わせ先】

相談支援双葉事業所 遠藤  
☎0800-557513966

## 町民掲示板

※大熊町からお配りしているタブレット端末でも、多様な情報を配信していますので、ぜひご覧ください。

※操作方法については、タブレット相談室にお問い合わせください。

[タブレット相談室 ☎0800-800-0907]

### 『野馬形の集い』開催のお知らせ

あの震災から三度目の師走となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。第1回目の集いを昨年は会津若松市で行いましたが、今年度は下記の日程で開催いたします。今回も多くの方々のご参加をお待ちしております。

#### ◆開催日

平成26年2月22日(土)

#### ◆場所

かんぼの宿 いわき(いわき市平藤間字柴崎60)

※夫婦の同伴、ご家族の参加を歓迎します。

※申込方法、詳細については、近日中に各戸へ郵送します。

#### 【お問い合わせ先】

野馬形区長 鎌田清衛

電話(FAX兼用) : 0248-94-8982

携帯 : 090-3126-3605

### 借り上げ住宅自治会

### 『おおくま町会津会』のご案内

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」では、借り上げ住宅へ避難されている町民の皆さまのための交流会を毎月第1・第3水曜日に開催しています。お気軽にご参加ください。

#### ◆1月の開催日(両日とも午前10時より)

- ・1月8日(水)交流会(語り部、餅つき)
- ・1月22日(水)交流会(そば打ち、団子刺し)

#### ◆場所

おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」(会津若松市)

#### ◆内容

町民同士の交流、情報交換等

※駐車場は大熊町役場会津若松出張所をご利用ください。

※おおくま町会津会では、随時会員を募集しています。

#### 【お問い合わせ先】

おおくま町会津会

電話 : 090-7078-2327(山本)